

公益財団法人岩手県文化振興事業団第26回理事会議事録

- 1 開催日時 平成27年6月23日(火) 午後3時30分～
- 2 開催場所 岩手県民会館 第1会議室
- 3 出席者 理事総数 9名
出席理事 7名
- | | | | |
|-----|-------|----|--------|
| 理事長 | 菅野 洋樹 | 理事 | 菊池 和憲 |
| 理事 | 熊谷 常正 | 理事 | 佐々木 一成 |
| 理事 | 中村 英俊 | 理事 | 原田 光 |
| 理事 | 中山 敏 | | |
- 監事総数 2名
出席監事 2名
- | | | | |
|----|-------|----|-------|
| 監事 | 梅木 敬時 | 監事 | 久保 隆男 |
|----|-------|----|-------|
- なお、理事会の開催について、招集期間を短縮して開催することについて、全理事の同意を得ている。

- 4 議長 (代表理事選定まで) 理事 佐々木 一成
(代表理事選定後) 理事長 菅野 洋樹

- 5 決議事項
- 議案第1号 理事長(代表理事)の選定について
 - 議案第2号 業務執行理事の選定について
 - 議案第3号 理事長の報酬額について
 - 議案第4号 理事の報酬額について

6 議事の経過の要領及びその結果

定刻、総務部総務課長が理事会は定款第35条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立した旨を告げ、開会を宣し、理事長が選定されるまで、佐々木理事が議長として議事の進行をすることを求め、全員異議なく承認したため、次の議案の審議に入った。

(1) 議案第1号 理事長(代表理事)の選定について

議長は議案第1号を上程し、総務部総務課長より別紙議案書に基づき説明がなされ、審議の結果、次のとおり、全員異議なくこれを選定した。

理事長(代表理事) 菅野 洋樹

ここで、定款第34条の規定により、議長を佐々木理事から菅野理事長へ交代し、以後の議事を進行した。

(2) 議案第2号 業務執行理事の選定について

議長は議案第2号を上程し、総務部総務課長より別紙議案書に基づき説明がなされ、審議の結果、次のとおり、全員異議なくこれを選定した。

業務執行理事 菊池 和憲、佐々木 一成、中村 英俊

(3) 議案第3号 理事長の報酬額について

議長は議案第3号を上程し、総務部総務課長より別紙議案書に基づき説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

(4) 議案第4号 理事の報酬額について

議長は議案第3号を上程し、総務部総務課長より別紙議案書に基づき説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

以上をもって議事の全部の審議及び報告を終了したので、午後3時45分閉会を宣し、解散した。

上記議事の経過の要領及び結果を明確にするため、理事長及び監事が記名押印する。

平成27年6月30日

公益財団法人岩手県文化振興事業団 第26回理事会

議 長

印

監 事

印

監 事

印